

令和元年6月18日現在

機関番号：32636

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2018

課題番号：15H06399

研究課題名(和文)主観的幸福度を用いた社会保障政策の厚生評価

研究課題名(英文)Welfare Evaluation of Social Security Policies Using Subjective Well-Being

研究代表者

菅野 早紀 (Sugano, Saki)

大東文化大学・経済学部・講師

研究者番号：70755537

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、高齢者の個票パネルデータを用いて、自然災害や遺産の受け取り、介護など、生活が大きく変化する出来事に着目し、それらが高齢者の主観的幸福度や経済行動にどのような影響を与えたかについて、計量的に分析をおこなった。具体的には(1)東日本大震災の被災状況と支援が被災者の厚生にもたらした影響、(2)日本とオランダの介護保険制度と家族介護についての分析、(3)遺産の受け取りによる高齢者の消費と労働供給の変化、の3課題についての研究を推進してきた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、高齢者の生活に大きな影響を与えると考えられる自然災害、介護、遺産の受け取り、の3つをテーマに、それらが高齢者の経済状況や主観的幸福度に与える影響を計量経済学の手法を用いて推定した。高齢者の中でも、健康状態や家族関係、資産や労働状況など、社会経済的状況は様々である。そこで、同一個人を追跡調査したデータを用いて、上述の出来事に対してどのような高齢者がどのように経済状況や主観的幸福度の面で影響を受けたかを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this research, I focused on events that greatly change the lives of elderly people, such as natural disasters, the receipt of inheritance, and nursing care, using panel data of individual elderly people, and analyzed quantitatively how they affected their subjective well-being and economic behavior. Specifically, research has been promoted on three issues: (1) the impact of the Great East Japan Earthquake on the welfare of the victims and effective methods for supporting elderly survivors; (2) changes in the consumption and labor supply of the elderly due to the receipt of inheritance; and (3) the long-term care insurance systems in Japan and the Netherlands and an analysis of the health conditions of the elderly.

研究分野：応用ミクロ経済学

キーワード：高齢者 社会保障 介護保険 東日本大震災 被災者 遺産

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、経済学において、心理学の分野で発達してきた「主観的幸福度」の指標が活発に活用されている。通常、個人が出来事や政策からどの程度の効用・不効用を得ているのかというのはデータから観測されず、計測するのは困難であると考えられてきた。しかしながら、ここ数十年の間において、個人の「主観的」な評価を直接聞いて、それをその人が感じる「効用」として捉え、政策の効果を測定するという手法が経済学の中で用いられるようになってきた。その主観的な評価の代表的なものが「主観的幸福度」である。主観的幸福度は、人生の満足度や生活の満足度として回答されたもので、所得や就労などの経済状況、健康状態、家族関係など生活からもたらされる厚生を包括的に捉えることができる。本研究は、個票パネルデータを用いて、個々人が(1)自然災害に直面した時、(2)家族介護に直面した時、(3)家族の死去により遺産を受け取った時、の3つの出来事に注目し、主観的幸福度や経済行動がどのように変化しているかを実証的に解明するプロジェクトである。

2. 研究の目的

上述の3つのプロジェクトの研究目的を以下に述べる。まず、(1)の自然災害に直面した時については、東日本大震災の被災地域に住む人々が、震災により主観的幸福度や経済行動にどのような影響を受けたかを定量的に捉えることである。特に、個々人の所得や資産などの社会的な異質性を考慮に入れた上で、どのような人に影響があり、どのような人に影響がなかったのかを明らかにしたい。また、被災状況と主観的幸福度の間の関係を分析し、その上で、どのような被災者支援が主観的幸福度の回復につながっているかを計量経済学的手法を用いて明らかにする。(2)家族介護に直面した時については、介護者がどれほど精神的負担を感じているかを測定し、日本とヨーロッパ各国の介護保険制度の充実度合いが精神的負担にどのような影響を与えているかをデータから明らかにすることを目的としている。そして、(3)家族の死去により遺産を受け取った時については、中高齢者が遺産を受け取った場合、どのように経済行動を変化させるかを消費と労働供給の面から実証的に明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するためには、観測できるデータから個人の主観的な指標や行動様式を精緻な計量経済学的手法によって分析することが必要である。そこで、本研究プロジェクトでは、中高齢者個票パネルデータ「くらしと健康の調査(JSTAR)」を用い、日本の中高齢者の主観的幸福度や経済行動が(1)東日本大震災で被災したとき、(2)家族の介護に直面したとき、(3)家族の死去により遺産を受け取ったときにどのように変化したかを分析した。「くらしと健康の調査(JSTAR)」は経済産業省・東京大学・一橋大学が共同でアンケート調査を行なっている。2007年から隔年で調査が行われ、本研究プロジェクト時には2007年の第1回調査、2009年の第2回調査、2011年の第3回調査が公開されており、それらを使用した。これらの出来事(イベント)は、個人の意思決定に関わらず突然のタイミングで起こることが多く、その外生性を利用して分析を行った。

まず、(1)東日本大震災で被災したとき、「主観的幸福度」に影響があったのはどのような人だろうか。この問いに答えるため、震災の前後に被災地である仙台市とそれ以外の都市で調査されたJSTAR第2回調査と第3回調査を用い、差の差の検定を行った。それにより、東日本大震災という外生的なショックが被災地の住人の主観的幸福度に与える影響は年齢により異なっており、震災から半年以上経ったあとも被災地では被災地以外の調査対象者と震災前と

比べて、全体では主観的幸福度に統計的有意な影響は見られなかったが、震災前に資産を多く保有していた人の主観的幸福度は統計的有意に減少していた。さらに、全体では、眠れないなどの精神状態の悪化が続いていることを明らかにした(下記、研究成果 Sugano(2016))。次に、この研究をさらに深化させ、被災者の被災状況により主観的幸福度がどのように変化したかを測定する研究を行っている。この研究では JSTAR 第3回調査とともに、震災後、JSTAR 第3回調査と同時に仙台市で特別に調査された「東日本大震災による被害実態調査」を用いる。この調査では、被災者の詳細な被災状況がわかっており、先のパネルデータ JSTAR と同一人物を追った調査であることを利用し、個々人の固定効果を除去した被災状況による被災者への主観的幸福度の影響について推定を行っている(下記、研究成果 Sugano, 2019, mimeo)。

(2) 家族の介護に直面したとき、家族介護者の精神的負担はどのように変化するだろうか。また、その精神的負担は社会保障制度としての介護保険制度が充実していれば和らぐだろうか。この問題を明らかにするために、JSTAR と比較可能に作られているヨーロッパの中高齢者パネルデータ”The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe (SHARE)” を利用する。この研究では、介護をすることで主観的な精神状態に与える影響の因果関係を捉えるため、家族の健康状況を操作変数とした操作変数法による推定を行った。さらに、精神的負担が介護保険制度の違いにより異なるかを観察するため、まず世界で初めて介護保険制度を導入した(オランダの介護保険制度をまとめた(下記、研究成果 菅野 2019a; 菅野 2019b))。次に、JSTAR および SHARE 内で調査された「家族の介護は国が担うべきか、家族が担うべきか」という質問項目から、ヨーロッパ内でも南・中央・北ヨーロッパで介護に対する意識が異なっており、家族が担うべきであると答えた人の割合が多い南欧では、家族介護の時間が増えるほど精神的負担が大きくなることになった(下記、研究成果 Sugano, 2015, mimeo)。

(3) では、家族の死去に伴い、遺産の受け取りがあったとき、消費や労働供給をどのように変化させるか、という問いに答えた。JSTAR には、遺産の受け取りに関する項目もあり、遺産が増えることで引退する確率が高まり、それは年齢が増えるごとに上昇し、遺産の受け取りを予期せず受け取った場合に、より引退する確率が高くなることを明らかにした(下記、研究成果 菅野・松山, 2016)。さらに、前回の調査から今回の調査までの2年間の間に遺産の受け取りがあった人は、耐久財消費を統計的有意に増加させていることを明らかにした(下記、研究成果 菅野, 2019)。

4. 研究成果

前述のプロジェクト(1)の研究 Sugano(2016)は、国内外での学会報告を行い、査読付き国際学術雑誌に掲載された。”Effective Method for Supporting Elderly Survivors after the Great East Japan Earthquake”は、国際学会での発表を終え、さらに国内外での発表を行いつつ改訂中である。近年中に国際学術雑誌へ投稿することを目指している。プロジェクト(2)の介護保険制度に関する研究については、オランダの介護保険制度の近年の改革について書籍の2章を担当し、2019年に出版予定である(菅野, 2019 a; 菅野, 2019 b)。さらに、日本とヨーロッパの中高齢者パネルデータを用いた実証研究 ”Impact of informal care on well-being of caregivers: A cross-national comparison in Europe and Japan” は、国内外の学会で発表し、現在改訂中であり、近いうちに国際学術雑誌へ投稿する予定である。プロジェクト(3)の遺産の受け取りによる経済行動の変化に関する研究は、労働供給への影響を分析したものが菅野・松山(2017)として学術雑誌に掲載され、消費への影響を分析したものが菅野(2019)として学術雑誌に掲載された。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 3 件)

菅野早紀、遺産の受け取りが中高齢者の消費行動に与える影響について、季刊 個人金融、2019 春号、pp.23- 33

菅野早紀・松山普一、遺産が子の経済活動に与える影響：中高齢者パネルデータを用いた分析、国民経済雑誌、第 215 巻、第 1 号、2017、pp. 35-46

JaLDOI: 10.24546/E0041020

Saki Sugano, The Well-Being of Elderly Survivors after Natural Disasters: Measuring the impact of the Great East Japan Earthquake, The Japanese Economic Review, 査読有, Vol. 27, Iss. 2, 2016, pp.211-229

doi: 10.1111/jere.12103.

[学会発表] (計 2 件)

Saki Sugano, Effective Method for Supporting Elderly Survivors after the Great East Japan Earthquake, WEAI 15th International Conference, 2019, Keio University

Saki Sugano, Impact of informal care on well-being of caregivers: A cross-national comparison in Europe and Japan, 日本経済学会 2015 秋季大会, 上智大学

[図書] (計 2 件)

菅野早紀、『新 世界の社会福祉』第 2 巻「フランス/ドイツ/オランダ」 オランダ編 第 1 部の 高齢者福祉、2019 年刊行予定

菅野早紀、『新 世界の社会福祉』第 2 巻「フランス/ドイツ/オランダ」 オランダ編 第 1 部の 介護保険、2019 年刊行予定

[産業財産権]

出願状況 (計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況 (計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。